

## 令和元年度北川村職員採用試験実施要領

令和元年度の村職員採用試験について、次のとおり実施します。

1. 採用職種 : 一般行政職（初級事務職）

2. 採用予定人員 : 若干名

### 3. 受験資格

(1) 平成2年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の者

(2) 令和2年4月1日以降勤務が可能な人

(3) 障害のある方は、下記の要件を満たす人

① 自力による通勤が可能で、介護なしで通常事務の遂行が可能な人

② 活字印刷文による筆記試験及び口頭試問等の試験に介護者なしで対応可能な方

※ 上記の受験資格を有する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

① 日本国籍を有しない人。

② 成年被後見人又は被保佐人。（準禁治産者を含む。）

③ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。

④ 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人。

⑤ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

### 4. 受験（申込）の受付期間

#### (1) 受験（申込）用紙の交付

① 交付期間 : 令和元年9月27日（金）から

② 交付場所 : 北川村役場総務課及びホームページ

#### (2) 受験申込方法

次の書類を添えて、北川村役場総務課へ提出してください。

① 令和元年度北川村職員採用試験受験申込書・・・1通

- ② 履歴書（A4判、JIS規格）（写真を貼付すること）・・・1通  
（既卒者は、専門学校歴などがあれば全て記入してください。）
- ③ 学校教育法による最終学校の成績証明書・・・1通（写し不可）
  - \*1 大学院を修了又は修了見込みの方については、大学院ではなく大学の成績証明書。
  - \*2 既卒者の方で、成績証明書の交付が受けられないときは、卒業証明書を添付してください。
- ④ 受験票用写真（横3cm×縦4cm）・・・1枚（履歴書とは別）
  - ※1 履歴書には、最近3ヶ月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向きのもの）を貼付して下さい。
  - ※2 申込書、履歴書、成績証明書等は返却いたしません。
  - ※3 申込書の記載事項に不備のある場合には、お返しする場合がありますが、このために生じた申し込みの遅延等について責任を負いませんので、手続きには十分注意してください。

### （3）受験申込受付期間

令和元年9月27日（金）から令和元年10月15日（火）まで  
（土曜日、日曜日を除く8時30分から17時15分）

※ 郵送での申込みの場合は、10月15日（火）必着

### （4）受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を交付します。なお、申込書の記載事項に不備があるときは受理できない場合がありますので受験票が令和元年10月17日（木）までに到着しないときは、至急北川村役場総務課へ連絡してください。

## 5. 一次試験の日時及び場所

- （1）日 時 : 令和元年10月20日（日）
- （2）場 所 : 北川村役場 二階第1会議室
- （3）試験日程、種目
  - ① 8時30分から8時45分・・・受 付
  - ② 9時00分から11時00分・・・教養試験
  - ③ 11時20分から11時40分・・・職場適応性検査

## 6. 二次試験の日時及び場所

- (1) 日 時 : 令和元年11月10日(日)の予定
- (2) 場 所 : 北川村村役場 二階第1会議室
- (3) 試験日程、種目(予定)
  - ① 9時15分から9時30分 . . . . . 受付
  - ② 10時00分から . . . . . 作文
  - ③ 13時00分から . . . . . 面接

## 7. 合格から採用、給与等

- (1) この試験の合格者は、採用候補者名簿に登載し、その中から北川村職員として採用される人を決定し、令和元年11月19日(火)に北川村役場掲示板に掲示するとともに、合格者に通知します。
- (2) 合格者であっても採用通知のない人は、採用となりません。
- (3) 北川村一般職員の給与に関する条例により給料等が支給されます。

## 8. 注意事項

- 試験当日は、受験票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム等)を必ず持参して下さい。
- 遅参者は受験できない場合がありますので、指定時刻までに必ず集合して下さい。
- 試験会場では、係員の指示に従って行動すること。係員の指示に従わない場合、または不正行為のあった場合には退場を命ずる。
- 申込書類記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- 試験会場には食堂はありませんので、各自で昼食の準備をして下さい。

## 9. 申込及び問合せ先

北川村役場 総務課 電話 0887-32-1212  
(住所: 〒781-6441 高知県安芸郡北川村野友甲 1530)  
E-mail : soumu@vill.kitagawa.lg.jp

## 10. その他

この要領は、令和元年9月27日から施行し、令和元年11月30日までの効力を失う。